

議会運営委員会記録

開会年月日	令和6年11月25日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時12分
出席委員名	◎久保 真 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 12月市議会定例会の議事日程について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事（法制執務担当）
	総務部参事（職員管理担当）、総務課長、総務課法制係長

会議の概要

久保委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

「12月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明の後、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年11月25日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和6年11月25日）

【12月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

12月定例会に提出されます案件は配付しております案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第110号から第138号までの29件と、報告が第12号及び第13号の2件、合計31件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、専決事項承認議案が1件、補正予算が7件、条例が5件、指定管理者の指定が9件、財産の取得が2件、協定の変更が1件、市道関係が2件、人事案件が2件、そして報告が2件でございます。

また、議会提出案件といたしましては、12月9日に任期満了となります常任委員会委員及び議会運営委員会委員のそれぞれの選任議案2件、条例の改正が1件、及び継続審査となっております請願が1件でございます。

それではお手元の日程案を御覧ください。

12月定例会は12月2日月曜日に開会、12月18日水曜日までの17日間でございます。

会議規則の規定による休会日は、12月7日、8日、14日、及び15日でございます。

まず、12月2日月曜日は、午前10時に「本会議」を開会いたします。議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第12号」及び「13号」の2件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第110号」の専決事項承認議案1件を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第111号」から「117号」の補正予算7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第118号」から「122号」までの条例議案5件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第123号」から「131号」までの指定管理者の指定議案9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第132号」及び「133号」の財産の取得議案2件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第134号」の協定の変更議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第135号」及び「136号」の市道関係議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市公平委員会委員について」及び「伊勢市教育委員会委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、「本会議」を再開していただき、「議案第137号」及び「138号」

の人事案件2件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては、起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

以上でこの日は散会となりますが、この後、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、3日火曜日ですが、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任をお願いいたします。

なお、議事整理のため暫時休憩を挟みながら、3ページ欄外にあります選任等をお願いすることもございます。

役員改選には、3日と4日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては、「議会運営委員会」、「各派代表者会議」、「全員協議会」を、適宜、お開きいただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

質疑・一般質問の通告につきましては、役選がございましたので4日水曜日の午後3時とさせていただきますので、御注意いただきますようお願いいたします。

また、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう併せてお願いいたします。

5日と6日は議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

次に、9日月曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第111号外6件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第118号外4件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第123号外8件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第132号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第133号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第134号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第135号外1件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり、散会となります。

一般質問は9日から11日までの3日間を充てておりますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

9日の本会議散会後には、「議会のあり方調査特別委員会全体会」の開催をお願いしま

す。

また、新たな常任委員会委員、議会運営委員会委員の任期が12月10日からとなりますことから、10日の本会議散会後に「総務政策委員会」、「教育民生委員会」、「産業建設委員会」、「議会運営委員会」の順に各委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

なお、教育民生委員会、産業建設委員会につきましては、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこととなりますので、御承知おきください。

また、議会運営委員会につきましては、正副委員長の互選のほか、委員が新たなメンバーとなることから、12月定例会で提出を予定しています「伊勢市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正」について説明させていただきます。

次に、「常任委員会の審査」につきましては、12日木曜日、13日金曜日、及び16日月曜日の3日間を充てております。

12日木曜日は、「産業建設委員会」、13日金曜日は、「教育民生委員会」、16日月曜日は「総務政策委員会」で、いずれも午前10時から開催をお願いいたします。

次に、17日火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の18日水曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第111号外6件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第118号外4件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第123号外8件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第132号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第133号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第134号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第135号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、継続審査となっております「令和6年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の17日火曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、「伊勢市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して御決定いただく予定としています。

以上で12月定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、必要な場合には、「全員協議会」をお開きいただき、3ページ欄外にあります各種委員の推薦をお願いすることもあります。

また、その後、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。
以上のおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。